

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月12日

【四半期会計期間】 第37期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社ワットマン

【英訳名】 WATT MANN CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清 水 一 郷

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号

【電話番号】 045(959)1100(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 累計期間	第37期 第3四半期 累計期間	第36期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	2,336	2,207	3,144
経常利益 (百万円)	176	90	221
四半期(当期)純利益 (百万円)	159	22	189
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	500	500	500
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	2,288	2,406	2,376
総資産額 (百万円)	3,365	3,365	3,400
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.55	2.09	17.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.00
自己資本比率 (%)	68.0	71.5	69.9

回次	第36期 第3四半期 会計期間	第37期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3.66	1.48

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による景気の落ち込みから回復に向かっているものの、欧米の財政・経済不安による円高により先行きは不透明感を増し、依然として雇用情勢や所得環境は厳しく、生活防衛意識や節約志向の高まりにより個人消費は低迷し、引き続き厳しい状況で推移いたしております。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大の準備期間と位置付けており、マニュアルの充実によりマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。

また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

店舗政策面では、長期的な収益性向上のため、小規模事業所の統廃合を進めました。平成24年4月にハードオフ・オフハウス横浜上郷店を閉店し、8月にハードオフ湘南台店をオフハウス湘南台店に、ハードオフ綾瀬店をオフハウス綾瀬店に、ハードオフ座間店をオフハウス座間店にそれぞれ統合し、9月にハードオフ川崎大師店を閉店し、13事業所23店舗となりました。

当第3四半期累計期間の売上高は、前年同四半期と比べ1億28百万円（5.5%）減収の22億7百万円となりました。これは既存店は1.6%の減収にとどまったものの、業態を変更した店舗の立ち上がりの遅れと閉店による店舗減少の影響によるものです。商品カテゴリー別の売上高では、パッケージメディア（本・CD/DVD・ゲーム）が8億67百万円と前年同四半期と比べ58百万円（7.2%）増収でしたが、電化製品等が46百万円（10.6%）減収の3億88百万円、服飾等が96百万円（11.5%）減収の7億45百万円、その他が44百万円（17.7%）減収の2億6百万円となりました。

なお、オフハウス逗子店及びブックオフ逗子久木店、本郷台店、上郷店、川崎大師店以外を既存店としております。

売上総利益は、全社の売上総利益率が64.4%と前年同四半期に比べ2.1%低下し、全社の売上総利益は前年同四半期と比べ1億33百万円（8.6%）減益の14億21百万円となりました。商品カテゴリー別の売上

総利益は、電化製品等が前年同四半期と比べ32百万円（11.4%）減益の2億51百万円、服飾等が39百万円（6.8%）減益の5億42百万円、パッケージメディアが23百万円（4.8%）減益の4億66百万円、その他が37百万円（19.0%）減益の1億61百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の減少と閉店した店舗の管理費の減少等があり、前年同四半期と比べ43百万円（3.1%）減少の13億46百万円となりました。

この結果、営業利益は、前年同四半期と比べ89百万円（54.4%）減益の75百万円、経常利益は、前年同四半期と比べ85百万円（48.7%）減益の90百万円、四半期純利益は、前年同四半期と比べ1億36百万円（85.7%）減益の22百万円となりました。

なお、第1四半期会計期間より、報告セグメントの区分を変更し単一の事業セグメントとしたため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間の総資産は、33億65百万円と前事業年度末と比べ34百万円の減少となりました。

(流動資産)

当第四半期会計期間における流動資産の残高は、13億21百万円と前事業年度末に比べ25百万円の増加となりました。

これは主に現金及び預金が1億6百万円増加し、商品が61百万円減少したことなどによります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間における固定資産の残高は、20億43百万円と前事業年度末に比べ60百万円の減少となりました。

これは投資有価証券が17百万円増加、有形固定資産が41百万円減少、敷金及び保証金が35百万円減少したことなどによります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間における流動負債の残高は、6億24百万円と前事業年度末に比べ2億34百万円の増加となりました。

これは主に、社債が流動負債に2億円振替えられ、未払法人税等が53百万円増加し、一年内返済予定の長期借入金が27百万円減少、賞与引当金が5百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間における固定負債の残高は、3億35百万円と前事業年度末に比べ2億99百万円の減少となりました。

これは主に、社債が流動負債に2億円振替えられ、長期借入金が1億円減少したことなどによります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ64百万円減少の9億59百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間における純資産の残高は、24億6百万円と前事業年度末に比べ30百万円の増加となりました。

これは主にその他有価証券評価差額金が29百万円増加したことによります。

これらの結果、自己資本比率が71.5%（前事業年度末比1.6ポイント増）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期累計期間において、提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 仕入及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、仕入及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の事業は株式会社ハードオフコーポレーション及びブックオフコーポレーション株式会社をフランチャイザーとして、リユース事業を運営しております。

今後の出店エリアとして神奈川県東部及び東京都内を視野に入れておりますが、出店に関してはフランチャイザーの承認が必要であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株で あります
計	11,368,541	11,368,541	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年12月31日	—	11,368,541	—	500,000	—	240,835

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 430,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,930,000	10,930	—
単元未満株式(注)	普通株式 8,541	—	—
発行済株式総数	11,368,541	—	—
総株主の議決権	—	10,930	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式10株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	430,000	—	430,000	3.78
計	—	430,000	—	430,000	3.78

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	666,977	773,650
売掛金	21,240	21,373
商品	436,129	374,942
その他	171,675	151,885
流動資産合計	1,296,022	1,321,851
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	403,176	376,492
土地	583,125	583,125
その他（純額）	76,785	62,355
有形固定資産合計	1,063,087	1,021,973
無形固定資産	16,263	21,742
投資その他の資産		
敷金及び保証金	648,424	612,955
投資有価証券	319,799	337,661
その他	56,719	49,567
投資その他の資産合計	1,024,944	1,000,184
固定資産合計	2,104,294	2,043,900
資産合計	3,400,317	3,365,751
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,710	20,808
1年内償還予定の社債	—	200,000
1年内返済予定の長期借入金	172,936	145,681
未払法人税等	13,341	66,820
賞与引当金	13,000	7,500
その他	170,250	183,411
流動負債合計	389,239	624,221
固定負債		
社債	200,000	—
長期借入金	271,012	170,815
退職給付引当金	1,410	3,706
その他	162,634	160,704
固定負債合計	635,057	335,225
負債合計	1,024,296	959,447

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	1,681,733	1,681,733
利益剰余金	987,835	988,787
自己株式	△57,206	△57,225
株主資本合計	3,112,363	3,113,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△54,955	△25,604
土地再評価差額金	△681,387	△681,387
評価・換算差額等合計	△736,342	△706,992
純資産合計	2,376,020	2,406,304
負債純資産合計	3,400,317	3,365,751

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	2,336,667	2,207,798
売上原価	781,883	786,136
売上総利益	1,554,783	1,421,662
販売費及び一般管理費	1,389,441	1,346,302
営業利益	165,342	75,359
営業外収益		
受取利息	5,273	4,706
受取配当金	11,413	11,240
受取手数料	7,725	6,854
雑収入	3,728	4,824
営業外収益合計	28,141	27,625
営業外費用		
支払利息	9,001	5,951
社債利息	2,996	3,003
雑損失	4,719	3,282
その他	193	139
営業外費用合計	16,910	12,376
経常利益	176,573	90,608
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,635
特別利益合計	—	2,635
特別損失		
固定資産除却損	3,753	943
店舗閉鎖損失	—	5,599
投資有価証券評価損	5,210	—
特別損失合計	8,963	6,542
税引前四半期純利益	167,609	86,701
法人税等	8,421	63,871
四半期純利益	159,188	22,829

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間
(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる、従来の方法に比べた、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に及ぼす影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
(税金費用の計算) 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	21,879	2.00	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,877	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

「II 当第3四半期累計期間 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

II 当第3四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は従来より、店舗の業態を基礎とした「ハードオフ事業」、「オフハウス事業」及び「ブックオフ事業」を報告セグメントとして開示してまいりました。しかし事業拡大施策の実行に向け、リユース事業全体としての事業改革を行うため、リユース事業を一体に統括するリユース事業本部を置く組織改革を行いました。

これに伴い、経営資源の配分の決定及び業績の評価はリユース事業全体として行う体制となったことから、第1四半期会計期間より、報告セグメントを従来の店舗の業態を基礎とする報告セグメントである「ハードオフ事業」、「オフハウス事業」及び「ブックオフ事業」の区分を見直し、事業セグメントを「リユース事業」の単一の区分といたしました。

この変更により、当社は単一のセグメントとなることから、前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間のセグメントの記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期会計期間末の契約額等は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	14円55銭	2円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	159,188	22,829
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	159,188	22,829
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,939	10,938

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月12日

株式会社ワットマン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大野 祐 平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第37期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。